

# (略称) **新型コロナ緊急支援事業**について (概要版)

(正式事業名：令和2年度生活衛生関係営業経営支援緊急対策事業)

## 1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、県内生衛業者の経営に大きな影響を与えていることから、全国生活衛生営業指導センターや県内生衛生同業組合、商工会議所等と連携し、生衛業者からの幅広い相談にワンストップで対応できる特別相談窓口の開設や地域相談会等を開催。専門的かつ的確な経営改善を行うことにより**経営体質の強化を図り、経営の持続化等**に導くことを目的として行います。

## 2 実施機関

公益財団法人岩手県生活衛生営業指導センター (以下「指導センター」という。) が実施

## 3 実施内容

指導センターは、専門的、実践的な知識等を有する専門家を委嘱。要請により**専門家を派遣**します。また、各地域で**個別相談会を開催**します (経営等情報交換会と同時開催)。

## 4 指導対象: 県内の生衛業者

## 5 事業内容・申し込み方法等

(1) 特別相談：専門家の派遣による経営改善指導等

専門家派遣を希望される方は、別紙1「専門家派遣申込書」を提出してください。



指導センターは、**申請者に相談事項等を確認**うえ、専門家と派遣日程を調整



指導センターから**申請者に訪問日時を連絡**⇒当日、専門家がお伺いします。

(専門家の派遣にかかる費用は、指導センターが負担します。 ※1事業者2回まで可)

(2) 個別相談会：8月24日 (大船渡市)、8月31日 (一関市)、9月7日 (釜石市)

9月14日 (宮古市)、9月28日 (久慈市)

個別相談を希望される方は、**別紙2「個別相談申込書」**を提出してください。

(「三つの密」を避ける観点等から、個別相談を希望される方の完全予約制、参加者の人数制限があります)

## 6 その他

専門家派遣のほか、県内の経営特別相談員や指導センター経営指導員がフォロー等相談対応を行いますので、お気軽に指導センターへご連絡ください。

### (公財) 岩手県生活衛生営業指導センター

〒020-0883 盛岡市志家町3-1-3 岩手県美容会館内

電話 019-624-6642

FAX 019-654-2741

Email: iwatecenter@seiei.or.jp